

ことうら

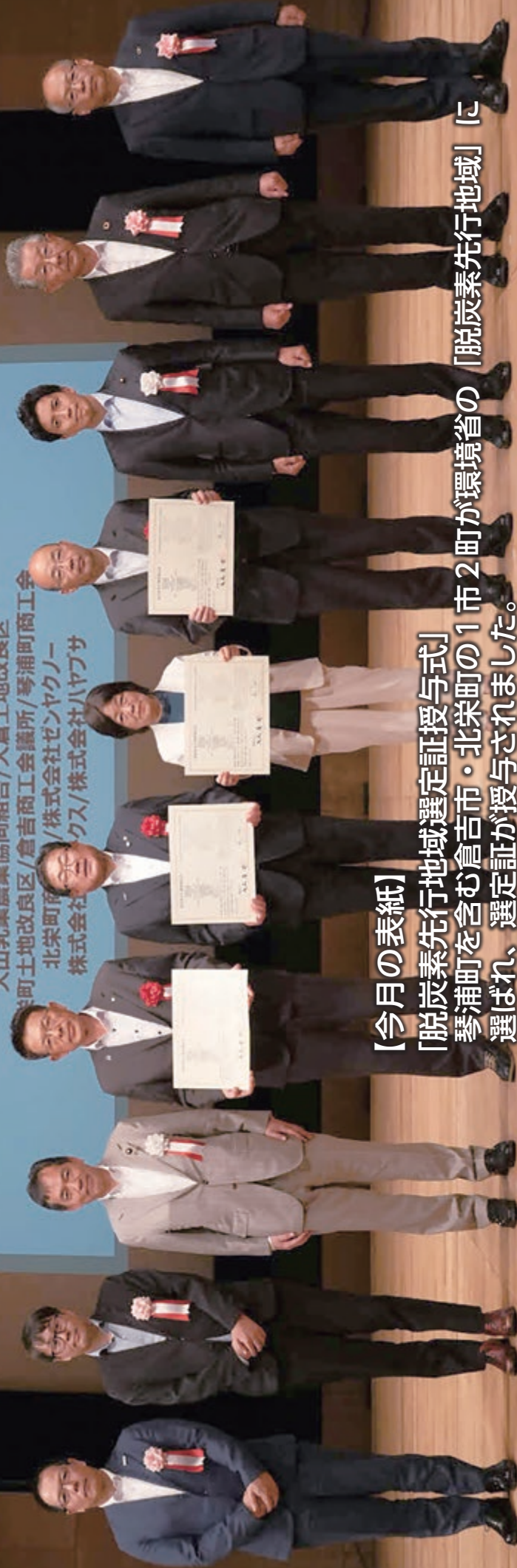
鳥取県倉吉市

No.251 2025.7.1

グリーンエネルギーがつむぐ東大山(だいせん)コミュニティ
～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～

共同提案者

鳥取県琴浦町/鳥取県北栄町/鳥取県
株式会社鳥取みらい電力/株式会社鳥取銀行
京葉ガスエナジーソリューション株式会社
鳥取中央農業協同組合/鳥取県中部森林組合
大山乳業農業協同組合/大倉土地改良区
琴浦町土地改良区/倉吉商工会議所/琴浦町商工会
北栄町商工会/株式会社ゼンヤクノー
株式会社ハヤブサ



【今月の表紙】

「脱炭素先行地域選定証授与式」

琴浦町を含む倉吉市・北栄町の1市2町が環境省の「脱炭素先行地域」に

選ばれ、選定証が授与されました。

(具体的な取り組み等は6ページ)

ちょう じゅう 『鳥獣被害』

近年増えつつある『鳥獣被害』について被害の状況と対策を特集します。



近年、中山間地域を中心にイノシシなどによる農作物の被害が深刻化しています。米、トウモロコシ、果実など農家が時間をかけて育てた作物が、イノシシやカラスなどの鳥獣によって、収穫できない状態にされてしまうことを農作物の『鳥獣被害』と呼んでいます。

農林業を守り、地域産業を維持していくためにも、適切な被害防止対策を行い、安心して生産活動ができる環境を目指しましょう。

鳥獣被害を防止するためにできること



①エサを放置しない

稲刈り後のひこばえや収穫後の野菜くず、管理されていない柿の木など、鳥獣にとってエサとなるものは非常に多いです。鳥獣にとってこれらは魅力的な食べ物です。

無意識の餌付けになりますので撤去するようにしましょう。

②防護柵で正しく囲う

電気柵やワイヤーメッシュ柵を正しく設置しましょう。電気柵の高さが適切でなかったり、ワイヤーメッシュ柵を設置している地面に穴が空いていると十分な効果が出ない場合があります。

設置後は定期的な点検と草刈りなどの手入れが必要です。

③隠れ場所を作らない

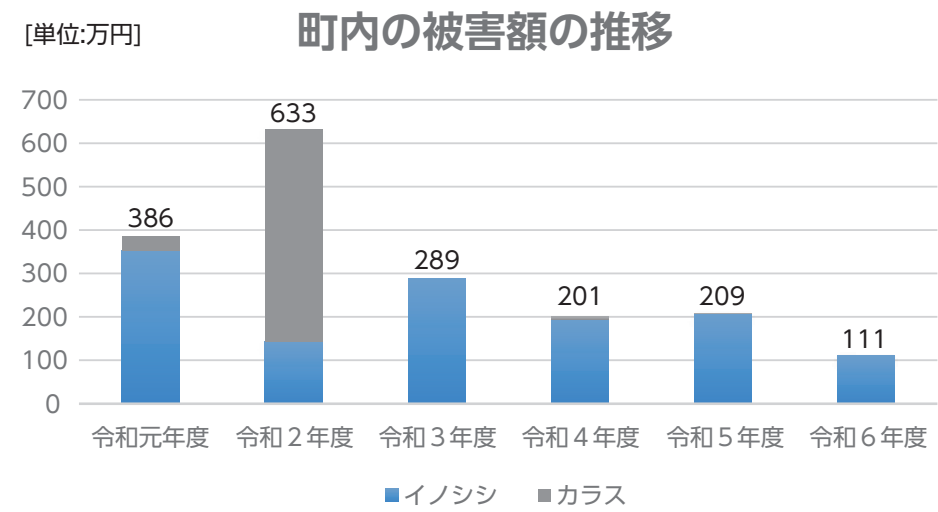
基本的に鳥獣は警戒心が高く、えさ場の近くに身を隠せる場所があると安心します。耕作放棄地は鳥獣の隠れ場所になりやすく、耕作地の近くに隠れ場所があることで、鳥獣被害が増えてしまいます。作付けしない場合でも、草を刈るなど隠れ場所にならないよう管理しましょう。

④捕獲活動

捕獲によりイノシシやニホンジカなどの個体数を減らすことも必要です。栄養価が高く、味の良い農作物を食べることを学習したイノシシなどは、繰り返し侵入を試みます。防護柵の設置とあわせて捕獲活動を行うことで、効率的に被害を防ぐことができます。

町内の被害の推移

農作物などへの被害額は鳥取県農業共済などから町へ報告があります。琴浦町内における被害額は、近年はやや減少傾向にあります。被害作物は主に水稻と果樹（梨）でしたが、近年は飼料作物や畑作物でも被害が発生しています。



昨年度の被害の状況

琴浦町内における昨年度の農作物被害面積と、被害額は次のとおりです。琴浦町全体の被害区域面積は409.6a、被害額に換算すると111万円となります。報告のあがっていない自家用栽培などの被害もあり、それを含めると実際の被害は数字以上に発生していると思われます。

<イノシシ>

地区 作物	古布庄	上郷	下郷	八橋	浦安	以西	成美	安田	赤碕	合計
水稻	51.1万円 (90.3a)	—	27.1万円 (25.3a)	—	—	15.8万円 (36.2a)	—	—	—	94万円 (151.8a)
小麦	—	—	—	9万円 (250a)	—	—	—	—	—	9万円 (250a)
梨	—	—	—	6.6万円 (4.3a)	—	—	—	—	—	6.6万円 (4.3a)
さつまいも	—	—	—	—	—	—	1.3万円 (3.5a)	—	—	1.3万円 (3.5a)

※ () 内は被害面積



イノシシに侵入された水田



サルに食べられた豆



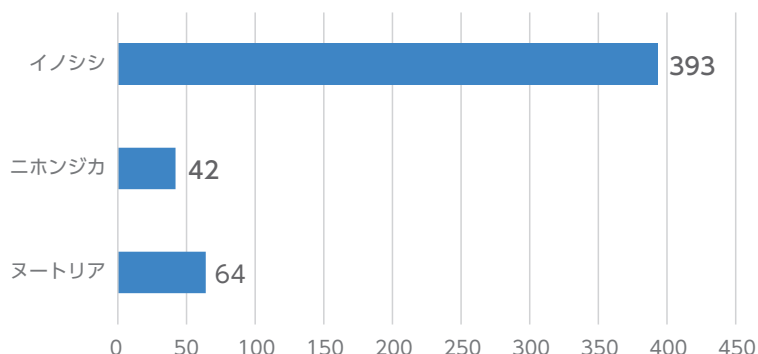
タヌキなどによって荒らされた梨畑

昨年度の捕獲実績

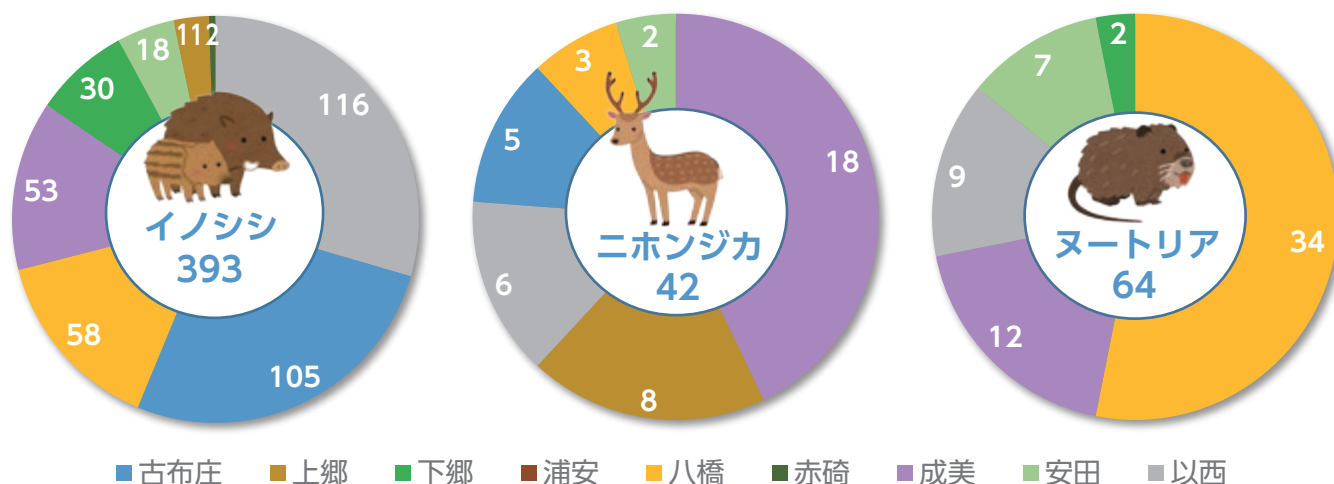
捕獲免許をもった方々が町内で捕獲活動をされており、その実績をまとめました。

昨年度のイノシシの捕獲頭数は393頭で、以西地区、古布庄地区などの山間部における捕獲件数が多くなっています。シカの捕獲頭数は42頭で、成美地区、以西地区、上郷地区で多く捕獲されています。ヌートリアの捕獲件数64頭で、八橋地区が多くなっています。川岸に巣穴を作るため、河川や水路が近ければ出没が多くなります。

捕獲頭数



地区別捕獲頭数



狩猟免許試験のお知らせ

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験が実施されます。

試験日 11月30日(日)
 会場 伯耆しあわせの郷大研修室ほか
 申込締切 11月17日(月)
 申込先 鳥取県中部総合事務所
 農林局農業振興課 ☎23-3161

新規受験手数料

区分	受験料
網猟免許	4,300円
わな猟免許	4,300円
第一種銃猟免許	5,200円
第二種銃猟免許	5,200円



Interview

猟友会会長
インタビュー

猟友会琴浦地区
かわかみゆきのり
 会長 河上幸徳さん



琴浦町の猟友会は現在会員37名で活動をしています。

近年、イノシシやシカなどの被害が増え、平成31年から鳥獣被害対策実施隊を結成して対応していて、年間400頭くらい捕獲しています。

幸い琴浦地区では事故はありませんが、全国ではイノシシ、シカの反撃や猟銃などの事故が発生しています。

事故防止を兼ね琴浦地区で安全講習会を開催し、全国の事故例などを参考にして事故の無いよう気を付け、マナーを守り安全な駆除を心掛けたいと思っていますので、今後とも猟友会をよろしくお願いいたします。

ワイヤーメッシュ柵、電気柵を希望される方へ

町では、イノシシの被害から農作物を守るために設置する柵について、補助を行っています。

来年度以降に柵の設置を検討中の方は、補助金をご活用ください。条件により対象にならない場合もありますので、農林水産課までご相談ください。

相談・連絡先 農林水産課 ☎55-7802

鳥獣被害防止総合対策交付金（国）

<補助率：10/10（柵購入費）>

内容

ワイヤーメッシュ柵又は、電気柵の設置に係る資材を貸与します。

（資材は国の交付金を使って町が購入します）

- ・設置は地元が行います。
- ・設置に係る人件費、作業道具、雑費等購入費は地元負担となります。

条件

・受益戸数が3戸以上。

・耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できること。
（ワイヤーメッシュ柵14年間、電気柵8年間）

・本事業を行うことで成果が得られる見込みがあるもの。（費用対効果計算）

・過去に行った国庫事業の受益地になっていないこと。（補助金の二重交付になるため）

費用対効果を算出するために必要なもの

- ・設置予定箇所を示した図面（設置延長含む）
- ・設置予定箇所内の面積及び被害発生箇所並びに農地に対する被害割合
- ・設置予定箇所内で栽培されている作物及び面積（受益面積）
- ・設置予定箇所内の耕作者数
- ・平年単収及び現在単価（手引きにない場合）
- ・設置予定箇所内の耕作者又は地権者の同意書
- ・資材数量又は見積書

注意点

- ・翌年度設置要望は「費用対効果を算出するために必要なもの」をそろえて9月12日（金）までに行ってください。
- ・費用対効果が低いと判断される場合は、対象にならない場合があります。
- ・予算要望を行っても要望どおりに予算がつかない場合があります。

鳥獣被害総合対策事業費補助金（県・町）

<補助率：2/3（柵購入費）>

内容

ワイヤーメッシュ柵又は、電気柵の資材購入費用の一部を補助します。

- ・補助金の交付申請、実績報告等が必要です。
- ・購入は地元（個人）で行います。（3社以上の見積もりが必要です）
- ・設置に係る人件費、作業道具、雑費等購入費は補助対象外です。

条件

・2戸以上の農業者等で組織する任意の組織、認定農業者など。

・耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できること。

（ワイヤーメッシュ柵14年間、電気柵8年間）

・上記国の交付金が活用ができないもの。

必要なもの

- ・見積書（要望の時点では1社で可）

注意点

- ・見積書をもとに事業費を9月12日（金）までにお知らせください。
- ・予算要望を行っても要望どおりに予算がつかない場合があります。





琴 浦町が「脱炭素先行地域」に選ばれました グリーンエネルギーがつむぐ東大山コミュニティ ～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～

琴浦町を含む倉吉市・北栄町の1市2町が脱炭素先行地域計画を策定し、環境省の「脱炭素先行地域」に選ばれました。

脱炭素先行地域って？

地球温暖化を防ぐために、日本は2050年までにCO₂の排出を実質ゼロにすることを目指しています。脱炭素先行地域は、その目標に向けて、特に積極的にCO₂削減に取り組む地域のことです。

具体的な取り組み

この計画では、中山間地域の地域課題を解決するための様々な取組を行います。その一つが耕作されていない農地などの上で、太陽光発電を行いながら、その太陽光パネルの下で「どくだみ」を育てます。どくだみは、あまり日光を必要としないため、太陽光パネルの下でも育てることができます。育てたどくだみの販売収入とCO₂を排出しない再生可能エネルギーを生み出すという新たな産業とエネルギーを創出する取組です。これにより、環境問題と地域課題を同時に解決し、将来世代も安心して暮らせる地域社会を目指しています。



▲太陽光パネル下での「どくだみ」の収穫状況

新 たな浦安駅待合所を建設します 9月建設開始、令和8年3月完成予定

JR浦安駅は老朽化により駅舎が撤去され、9月から町が新たな浦安駅待合所を建設します。

新しい待合所は、木造平屋建て、大きな窓で明るくフリースペースを兼ねており、バリアフリースイレを設置します。



▲旧JR浦安駅舎（撤去前）



▲新待合所イメージ図（外観）



▲新待合所イメージ図（内観）

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

国民健康保険・後期高齢者医療保険 加入者のみなさま



健康保険証の年次更新について



現在お持ちの健康保険証（被保険者証）、または資格確認書は、有効期限が7月31日となっています。昨年12月で従来の健康保険証の発行が終了したことにより、①マイナ保険証の使用手続きをされた人、②されていない人で、今年8月1日までにお手元に届くものが異なりますのでご注意ください。7月中旬から下旬にかけて、次のとおり送付します。

① マイナ保険証の使用手続きをされた人 (利用登録のある人)	
8月1日から 使用するもの	「マイナ保険証（マイナンバーカード）」 現在お持ちのマイナンバーカードを使用してください。 今年度から健康保険証の送付はありません。 ※限度額認定証の交付申請は不要です。
7月31日まで に届くもの	「資格情報のお知らせ通知」（保険情報記載A 4用紙） が届きます。 (国民健康保険の人) 70歳以上75歳未満の人は、加入者全員に「資格情報のお知らせ通知」を送付します。 70歳未満の人は、今まで「資格情報のお知らせ通知」の交付がない人に送付します。 (後期高齢者医療保険の人) <u>今年度については、加入者全員に「資格情報のお知らせ通知」ではなく、下記「資格確認書」を送付します。</u>
② マイナ保険証の使用手続きをされていない人 (マイナンバーカードを持っていない、または利用登録のない人)	
8月1日から 使用するもの	「資格確認書」 ：これまでの健康保険証のかわりとなるもの (国民健康保険：カード型、後期高齢者医療保険：ハガキ型) (国民健康保険の人) 限度額認定証の交付申請は <u>昨年と同様に必要</u> です。 (後期高齢者医療保険の人) 限度額認定証を過去に交付申請された人は、今回送付の資格確認書内に自己負担限度額の負担区分が表示されますので申請は不要です。 <u>自己負担限度額の負担区分の表示がない人は申請が必要です。</u>
7月31日まで に届くもの	「資格確認書」 が、対象者全員に届きます。 (国民健康保険の人) …世帯主に届きます。 特定疾病受給者証は70歳未満の対象者にあわせて送付します。 (後期高齢者医療保険の人) …加入者本人に届きます。 特定疾病受給者証は現在お持ちの証を引き続きご使用ください。

○国民健康保険の加入または喪失などの資格変更のお手続きについて、**マイナ保険証・資格確認書の関係なく引き続き届出が必要**となりますので、必ず役場担当窓口でお手続きをお願いします。

問合せ先 すこやか健康課 保険係 ☎52-1707

第27回参議院議員通常選挙

投票日は7月20日(日)の予定です



選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意志を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会です。あなたの一票を有効に生かすため、投票しましょう。投票日は7月20日が有力ですが、別の日になる可能性もあります。最新情報は、報道や新聞等でご確認ください。なお、記事中の日付は7月20日予定で記載しています。

○投票時間 7:00～19:00

○投票場所 お手元に郵送される投票所入場券に記載の場所

参議院議員通常選挙とは

任期満了に伴う、国会の参議院議員の半数を改選する国政選挙です。任期は6年で、3年ごとに半数の議員を選びます。

投票できる人

平成19年7月21日までに出生した人で、令和7年4月2日までに琴浦町で住民票が作成され、引き続き3か月以上住民基本台帳に記載されている人

投票用紙は2種類

参議院議員選挙では、選挙区と比例代表の2種類の投票用紙があります。

入場券の郵送

入場券は、選挙の告示日にあわせて、有権者一人ひとりにハガキで郵送します。入場券が届かない場合は、本人であることが確認できれば投票できます。運転免許証など本人確認できる書類をご持参ください。

代理投票

けがや病気などの理由により、自分で投票用紙に記載することが困難な場合は、投票所の係員が代理で筆記する代理投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

☆投票日に都合の悪い人は期日前投票を

投票日当日にご都合のつかない人は、期日前投票を行うことができます。

○投票場所 ①役場本庁舎2階第2会議室
②分庁舎多目的ホール前ロビー

○期間 ①7月4日(金)～7月19日(土)
②7月12日(土)、13日(日)、18日(金)、19日(土)

○投票時間 ①8:30～20:00
②8:30～19:00

投票所入場券が届いていない場合でも投票することができますので、投票所係員にお申し出ください。その場合は、本人確認できる書類(運転免許証等)をご持参ください。

不在者投票

次のような場合は不在者投票ができます。

- 1 指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている人
- 2 町外に滞在中の人
- 3 重度の障がいのある人で一定の要件に該当する人(郵便による不在者投票)

くわしくは下記にお問い合わせください。

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎52-1700

当日投票所の統合・変更

今回の参議院議員選挙から、第9投票区(漁村センター)は、投票所として使用していた施設の老朽化のため、第10投票区と統合し、赤碕地区公民館が投票所となります。

また、第14投票区(旧第15投票区)は、安田地域交流センター(旧安田小学校)が投票所となります。

ご不便をおかけいたしますが、投票日当日は入場券に記載の投票所をご確認いただき、お間違えのないようお越しくください。

まちの予算はどうなった？ 5月・6月 補正予算

補正後の一般会計予算総額：131億9,579万円

問合せ先 総務課 ☎52-1700

会計区分	補正額
一般会計（1号補正） 5月22日議決	2,605万円
一般会計（2号補正） 6月13日議決	558万円
一般会計（3号補正） 6月13日議決	17万円

ふなのえこども園・成美地区公民館建設にかかる備品購入、町道等改良整備事業、新型コロナワクチン予防接種事業、脱炭素先行地域計画事業及び企業版ふるさと納税を活用した農林畜産業対策事業などの予算が可決されました。

▼補正予算の主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課
ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	2,605万円	新ふなのえこども園で使用する移動遊具・園児用のテーブルや椅子・事務用備品を整備します。	総務課 ☎52-1700
町道等改良整備事業	1,500万円	小学校の通学路に指定されている町道出上10号線について、歩行者の安全性向上を図るため、道路の拡幅及びカラー舗装等、道路改良工事を行います。	建設住宅課 ☎55-7804
新型コロナワクチン予防接種事業	△1,062万円	令和6年度に実施された国の新型コロナワクチン接種費助成金事業が終了となり、令和7年度から季節性インフルエンザなどの定期接種と同様の取扱いになりました。 そのため、接種にかかる費用のうち、接種者の自己負担額を4,500円、町の費用負担額を11,100円に変更し、実施します。	すこやか健康課 ☎52-1705
脱炭素先行地域計画事業	47万円	倉吉市、北栄町及び琴浦町の主導により、エネルギーの地産地消、再生エネルギーの利用による脱炭素社会への転換、地域内経済循環による地域活性化を推進していく一般社団法人設立を支援するため、出捐金 ^{しゅつせんきん} などを負担します。	町民生活課 ☎52-1703
空調作業服購入助成事業	118万円	農業者が安全に作業ができる夏場の高温対策として、空調作業服の購入経費を一部助成します。	農林水産課 ☎55-7802
農業経営収入保険制度加入促進事業補助金	37万円	農業経営を取り巻く環境が厳しい状況の中、収入減少に対応する収入保険制度加入に係る掛金の増額分の一部を県と協調し、緊急的に支援することにより加入促進を図ります。	農林水産課 ☎55-7802

お知らせ



news

狂犬病予防接種のお願い



問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

狂犬病は恐ろしい感染症であり、人にも感染する人獣共通感染症です。これを防ぐため、飼い犬への年1回の狂犬病予防接種が法律で義務づけられています。

本年度の集団予防接種はすでに終了しておりますので、まだ接種がお済みでない人は、かかりつけの動物病院等にて予防接種を受けてください。接種は年中いつでも可能ですが、なるべく早い接種をお願いします。

飼い主の皆様には、愛犬の健康と、地域の皆様の安全を守るためにも、必ず予防接種を実施してください。

認知症高齢者等 SOS見守りネットワーク事業

問合せ先 すこやか健康課 地域包括支援センター ☎52-1525

認知症等により行方不明のおそれのある人の情報や写真を事前登録し、行方不明等の緊急事案発生時に円滑な搜索活動を行い、対象者の生命の安全を最優先に、発見へと繋げることを目的としています。

■登録情報は、琴浦大山警察署、総務課防災危機管理室、地域包括支援センターで適正に管理します。

登録対象者：琴浦町在住で、認知症等により行方不明となるおそれのある人
(認知症の高齢者の人だけでなく、未成年や障がいのある人も登録できます)

申請者

登録対象者の家族

後見人、ケアマネージャー等

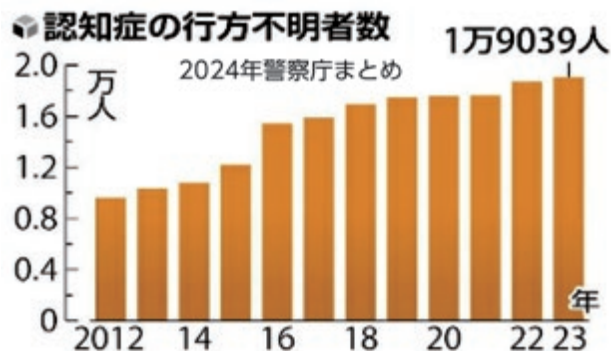
申請場所

役場本庁舎 すこやか健康課 地域包括支援センター

必要なもの

登録対象者の写真、申請書類（本人情報の記載）

まずは気軽に
ご相談
ください



認知症で行方不明になる人は、全国で年間約2万人!!

11年連続で過去最多を更新中

※琴浦町内でも毎年数件の心配な事案が起っています

【認知症の人はなぜ行方不明になる?】

ご本人にとっては目的のある行動であり、「徘徊」ではありません。最初は目的を持って出かけても、途中でどこに行くのか忘れてしまうことがあります。時間や道の判断も難しく、見慣れた近所でも迷ってしまうことがあります。

認知症では周りを気にかけたり、注意することが難しくなるので、事故に遭う危険性が高いです。夏の炎天下では、脱水症状を起こす危険もあります。歩き疲れて動けなくなっているかもしれません。

天候や時間帯等にそぐわない様子で一人で歩いている人を見つけた場合

- ・落ち着いて声をかける（安心してもらう）
- ・一緒に歩く（どこに向かおうとしているか）
- ・警察に連絡する（状況や服装など）

琴浦大山警察署 ☎49-8110

琴浦町SOS見守りネットワーク事業の「協力機関連絡会」を開催しました（令和7年3月）

◆協力機関とは…見守り協力をしてくれる町内事業所。

日頃から認知症等について心配な人や困り事を抱えている人に気を配り、適切な声かけ等の支援を積極的にしていただきます。また、有事の際には、業務中に対象者を見かけたり、事業所に立ち寄りたりしたことがないかを確認し、必要に応じて情報提供していただきます。

行方不明者の情報を
受け取れるよう、
「トリピーメール(※)」の
受信を勧めています。



※隣ページ参照 あんしんトリピーなび



【協力機関一覧】

- ▶ 町内郵便局7ヶ所
(以西、成美、赤碕、八橋、東伯、美好、古布庄)
- ▶ 社会福祉法人 琴浦町社会福祉協議会
- ▶ アメニティ株式会社 デイサービスセンターまほろば
- ▶ 株式会社 山陰合同銀行 東伯支店
- ▶ 株式会社 鳥取銀行 東伯支店
- ▶ 合同会社フォーラム 訪問看護ステーションことうら
- ▶ 社会福祉法人 立石会 みどり園
- ▶ 合同会社リベルテ ヘルパーステーションことうら
- ▶ 合同会社セカンドエフォート
ソーミニッツケアマネジメント事務所
- ▶ 合同会社ねこひげ あすぶらすことうらデイサービス
- ▶ 株式会社 ソルヘム 陽だまりの家
- ▶ 社会福祉法人 赤碕福祉会 百寿苑

鳥取県公式防災アプリ 「あんしんトリピーなび」



鳥取県が提供する総合防災アプリ「あんしんトリピーなび」は、スマホ初心者でも簡単に登録でき、県内の安全・安心に関する情報（あんしんトリピーメール）をプッシュ通知でお知らせします。
＜ダウンロード無料、スマートフォン向け＞

【配信情報】 配信情報の種類や地域を選択することができます

- ☐ 防犯情報（行方不明者情報、不審者、詐欺注意など）
- ☐ 道路情報（山陰道の通行止め情報など）
- ☐ 気象情報（注意報、警報、竜巻注意情報、土砂災害警戒情報など）
- ☐ 公共交通機関情報（JRの遅延や運休、航空機の欠航など）
- ☐ 生活・健康情報（PM2.5、黄砂、花粉、感染症、熱中症など）

■「iPhone」をご利用の方はこちら

App Store



■「Android」をご利用の方はこちら

Google Play



琴浦町公式LINE

琴浦町における行方不明事案の発生時に、どこにいてもいち早く情報を受け取ることができます。
登録者が増え、可能な範囲で自分の周囲を気にかけてもらう人が多くなると、行方不明の人を発見しやすくなります。発見の報告も入ります。

【LINE通知情報】 情報の欲しい地区を選んで

- ☐ 防災情報（琴浦町内の行方不明者情報、警報など）
- ☐ ごみの収集日のお知らせ
- ☐ イベント情報
- ☐ 募集情報 等

友達登録は
こちら▶



部落解放月間（7/10～8/9）

～部落問題について正しい理解を～

一人ひとりが部落問題を正しく理解し、認識を深められるよう、部落解放月間にあわせて、町でも講演会などの啓発事業を行います。

○映画会：「マイスマールランド」

在日ワルド人の少女が、在留資格を失ったことをきっかけに自身の居場所に葛藤する姿を描いた作品。

日時：7月12日（土）10:00～12:00
13:30～15:30

場所：東伯文化センター

○講演会：「まなび直そう部落の歴史」

日時：7月24日（木）19:30～

講師：外川正明さん（京都教育大学名誉教授）

場所：赤碕文化センター



（令和7年度啓発ポスター）

第75回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは？

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間の活動

7月1日から31日までの1ヵ月を強調月間と定め、各地で啓発活動が行われます。今年度も7月上旬に保護司や更生保護女性会の皆さんと街頭啓発を行います。



問合せ先 人権・同和教育課 TEL52-1162



集団検診が始まります！～特定健診とがん検診のダブル受診～ 24時間受付け可能なWEB予約をご利用下さい

問合せ先 すこやか健康課 TEL52-1705

7月より特定健診とがん検診をセットにした集団検診を実施します。年齢対象者全員へ、5月上旬に部落役員さんを通じて検診受診券等を配付していますので、検診案内等をご確認のうえ受診して下さい。

◆検診予約について

予約は、電話の他、WEBでの申込みも可能となりました。希望する検診日の5日前までにご予約下さい。ただし、検診月ごとに予約受付開始日が異なりますのでご注意ください。

【予約先】

○電話予約（土日・祝日除く）

すこやか健康課 TEL52-1705

○WEB予約（24時間受付）

<https://go.mrso.jp/313718>



◆出張検診

と き：10月14日（火） 9:30～11:30
13:00～15:00

ところ：ショッピングセンター アプト

内 容：肺がん・結核検診

胸部レントゲン撮影などを実施

大腸がん検診

検体容器を配付

※予約は不要です

◆大腸がん検診容器の窓口配付

期 間：6月2日（月）～12月26日（金）

時 間：8:30～17:15（土日・祝日除く）

大腸がん検診のみ希望される人は、窓口配付をご利用下さい。

【集団検診日程】

区分	内容	月	検診日	会場
集団検診	国保特定健診（40～74歳） 後期高齢者健診（75歳以上） 社保特定健診（40～74歳） （被扶養者のみ）	7月	1日（火）、2日（水） 28日（月）午前 29日（火）午前	分庁舎
		8月	25日（月）午前	
	基本健診（19～39歳） 胃がん検診（30歳以上） 大腸がん検診（30歳以上） 子宮がん検診（20歳以上） 乳がん検診（40歳以上） 肺がん・結核検診（40歳以上） ※結核検診（65歳以上） 前立腺がん検診（50歳以上） 肝炎ウイルス検査（40～69歳）	9月	16日（火） 17日（水）午前 24日（水）午前	本庁舎 保健センター
		10月	23日（木） 24日（金）午前	
		11月	16日（日）、17日（月）	
		12月	9日（火）午前 10日（水）午前 17日（水）午前	
4セット検診	肺がん・結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診	8月25日（月）午後		分庁舎
2セット検診	肺がん・結核検診、大腸がん検診	9月24日（水）午後		本庁舎 保健センター
レディース検診	子宮がん検診・乳がん検診	12月9日（火）午後		



町営住宅の入居者を募集します

申込・問合せ先 建設住宅課 ☎55-7805

募集の住宅・家賃（月額）

町営住宅

・槻下団地	2戸	23,000～35,700円
・槻下南団地	1戸	23,300～34,700円
・いなり団地	2戸	6,700～10,800円
・東山団地	1戸	16,900～25,200円
・南荒神団地	1戸	19,100～28,500円
・きらり団地	1戸	19,500～29,000円
・城山団地	1戸	18,400～27,400円



※応募が複数の場合、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などを優先します。

入居の条件

- ※条件緩和の特例あり
- ・住宅に困窮している
 - ・市区町村税などに滞納がない
 - ・暴力団員でない
 - ・入退去時の住所変更
 - ・連帯保証人の選出
 - ・月額所得158,000円以下
 - ・同居親族がいる

- ▶ **募集期間** 7月1日（火）～14日（月）
- ▶ **抽選日時** 7月17日（木）10:00～
- ▶ **入居可能日** 8月1日（金）～29日（金）
※入居手続き完了後

今回の公募以外にも、随時募集している住宅もありますので、お問い合わせください。



特別医療費受給資格証（重度心身）の更新について

問合せ先 すこやか健康課保険係 ☎52-1707

重度の障がいなどがあり、特別医療の対象となっている人は、現在お持ちの受給資格証（重度心身）の有効期限が7月末となっています。

8月以降も特別医療の対象となる人には、更新した受給資格証を7月下旬までに、次のとおり郵送します。

古い受給者証は裁断するなどして各自で処分してください。

加入医療保険	送付方法
国民健康保険	資格確認書・資格情報のお知らせとは別で受給資格証のみ郵送
後期高齢者医療	受給資格証のみ郵送
その他の健康保険	受給資格証のみ郵送



特定計量器定期検査実施

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体、医療機関、学校、官公庁等は、県が行う定期検査を受けなければなりません。

下記のとおり検査を実施しますので、対象の人は受検してください。

検査手数料は、現金での納入となります。

【琴浦町役場 本庁舎 車庫】

7月8日（火）・7月11日（金）11:00～15:00

【琴浦町役場 分庁舎 車庫】

7月15日（火）11:00～15:00

対象

商取引、材料購入、商品の重量詰め込み、製品出荷、宅配便の取次ぎ、農家の直販、身体測定・健康診断の体重測定、薬の調剤等での使用

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です！

今月号は、5月に行われた1年生の校外学習を紹介します。
本校は県内全域から生徒が入学します。5月23日（金）、この春入学した1年生が琴浦町内のウォークラリーを行いました。町内を見て歩き、学校のある琴浦町の良さを知ることが目的の一つです。学校をスタートし、「鳴り石の浜」、「花見瀉墓地」、「波しぐれ三度笠」、「神崎神社」を巡り、ゴールの「ポート赤碕風の丘」まで、約6kmを歩きました。帰ってきた生徒によると、途中で道に迷い、地域の方に声をかけたところ、丁寧に教えていただいたとのこと。また、歩く生徒に声をかけ挨拶してくださる方も多かったとのこと。地域の方々の温かさを改めて感じた一日となりました。ありがとうございました。

琴の浦高等特別支援学校は、日頃から地域の皆様に支えられ、共に育てていただいています。今後ともよろしくお願いいたします。



琴浦 My スター☆の紹介

「むかしのあそびをたのしもう ～古布庄公民館のみなさんと～」

聖郷小学校の1年生は、生活科で「むかしのあそびをたのしもう」という学習をしました。めんこやヨーヨー、こまといった昔から伝わる遊びの中には、馴染みのないものや遊び方を知らないものがたくさんありました。そこで、地域の方に遊び方を教えてもらうことにしました。町バスを利用して古布庄公民館に出かけ、古布庄地区に住んでおられるおじいさん・おばあさんと一緒に昔の遊びを楽しみました。初めは少し緊張していましたが、むかしのあそびを通して、コツを聞いたり、対決をしたりするうちに、子どもたちも地域の方も自然と笑顔になっていました。交流の中で、地域のよさや温かさを感じることができました。



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

大切に

一人ひとりの

人権を

（東伯中学校 3年）

助けよう

あなたと一緒に

いじめストップ

（聖郷小学校 5年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう！！

と き 7月18日（金）19:30～21:00

ところ 総合体育館

種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるん
ビンゴ・バウンスボール・モルック・
スポンジテニス

対 象 町民（中学生以下は保護者同伴）

参加費 無料（事前申込不要）

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
飲み物、タオル

ソフトテニス教室

と き 7月26日～9月6日

毎週土曜日（計7回）

19:00～21:30（小雨決行）

ところ 晴天時：東伯総合公園テニスコート

雨天時：総合体育館アリーナ

対 象 町民（小学校2年生以上）

募集人数 30人

参加費 1人500円（ボール代他）

申 込 7月18日（金）まで

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物（ふた付き容器）、タオル
※高校生以上から利用可能

【7月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

（水）13:15～20:15／（土）9:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00／（木）17:30～20:30

AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

申込・問合せ先 総合体育館 TEL52-2047

令和7年度 全国高等学校総合体育大会
自転車競技ロードレース大会開催

*****交通規制のお知らせ*****

2025/8/3 開催

交通規制時間 8:00～11:30

スタート8:30～

当日は周辺住民の皆様の安全確保と危険防止を図るため、コース及びコース周辺道路の車両通行規制を実施します。
コース立哨員または交通警備員の誘導指示に従って通行してください。

地域住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。



【問い合わせ先】

倉吉市・北栄町実行委員会事務局（TEL:27-1625 倉吉市役所観光交流課内）

催しもの

給食調理体験会

児童生徒のみなさんが普段学校で食べている給食を調理する体験会を開催します。学校給食センターで給食を作ってくださっている調理員さんから教わりながら、大きな調理器具を使って100人分の給食を作ります。

日 時 7月19日(土)
9:00～13:00

場 所 学校給食センター

申 込 7月11日(金)まで

申込方法

二次元バーコードの申込フォーム、メールまたは電話
(参加者氏名、学校名、学年、保護者氏名、連絡先、同伴者氏名(小学生の場合)をお知らせください。)

申込・問合せ先

学校給食センター ☎52-2729
メール
kotoura-kyuusyoku
@town.kotoura.tottori.jp

申込フォームは
こちら▶



寿大学一般教養コースの開催

日 時 7月31日(木)
14:00～16:00

場 所 まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター

内 容 映画鑑賞
「ぼくたちと駐在さんの
700日戦争」

※送迎バスを利用される人は、
7月9日(水)までに申込を
してください。

申込・問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

楽知ん(らくちん)研究所の
親子孫でたのしい仮説実験講座

〈自由電子が見えたなら〉

2日間の本格的な科学
入門講座

日 時 8月9日(土)、10日(日)
8月23日(土)、24日(日)
9:30～15:00(昼食各自)

場 所 浦安地区公民館

費 用 参加費: 大人6,600円
子ども1人につき2,200円
(大人は何人でも追加費用なし)
実験セット代: 1家族4,950円

申込はこちら▶



問合せ先

NPO法人 楽知ん研究所 とっとり
☎080-8491-5296
メールはこちら▶



案 内

きこえない・きこえにくい人の
ための手話講座受講者募集

きこえない・きこえにくい人、
その家族、友だちを対象とした
講座です。当日は要約筆記、ヒア
リンググループで学習をサポート
します。

日 時
8月5日～10月28日
13:00～15:00(全7回)

場 所 エキパル倉吉

定 員 20名

受講料

無料(テキスト代別途)

申 込

7月29日(火)まで

申込方法

郵送・FAX・HP申込フォーム

申込・問合せ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎27-2355 FAX27-2360
〒682-0822
倉吉市葵町724-15

県民向けミニ手話講座
【3回連続編】受講者募集

手話に興味がある人を対象
に、気軽に参加できるミニ手話
講座です。

日 時
7月16日、23日、30日(水)
19:00～21:00

場 所

県立倉吉体育文化会館

定 員 30名(先着順)

受講料 無料

申 込

7月9日(水)まで

申込・問合せ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎27-2355 FAX27-2360
〒682-0822
倉吉市葵町724-15

有料広告

「管理が大変」相談ください!

遊休地募集

300坪以上の太陽光発電用地を求めています

株式会社 エナテックス

TEL (0858) 36-3633

倉吉市清谷町2-73

2025年度手話奉仕員養成講習会 【入門編】受講者募集

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

内 容

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

- (1) 実技
- (2) 聴覚障がい者福祉等に関する講義

対 象

きこえない・きこえにくい人等の福祉に理解と熱意を有する人
(高校生以上)

受講期間 2025年9月4日
～2026年2月19日
毎週木曜日(23回)

日 時 10:30～12:00

会 場 県立倉吉体育文化会館
(倉吉市山根529-2) 他

定 員 40名

受講料 2,000円(テキスト代別)

申 込 8月19日(火) 必着

申込方法 郵送、FAX、HP

申込・問合せ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター
養成講習会(手話)事務局
TEL27-2355 FAX27-2360
〒682-0822 倉吉市葵町724-15

労働セミナー参加者募集

「公認心理師が教える 仕事に活かせる心の回復力の高め方」をテーマに、自分や相手の性格傾向を知り、困難を乗り越える力やしなやかさを学びます。

日 時

7月10日(木) 14:00～15:30

場 所

倉吉市立図書館2階視聴覚ホール

その他

- ・要事前申し込み(定員あり)
- ・参加費無料

問合せ先

鳥取県中小企業労働相談所
みなくる倉吉 TEL23-6131

とりだい病院 倉吉メディカルセミナー

『医師が教える睡眠のこと』

心と体の健康に大切な睡眠について、とりだい病院の医師がわかりやすく説明します。

日 時 8月3日(日)

14:00～16:00

(13:30受付開始)

場 所 倉吉交流プラザ

視聴覚ホール

その他 入場無料(事前予約制)

申込フォーム
こちら▶



申込・問合せ先

鳥取大学医学部附属病院
広報・企画戦略センター
TEL0859-38-7039

HIV・性感染症無料検査

県内の新たなHIV感染者・エイズ患者の発生報告は年間1～4件あります。HIV・エイズは、早期発見と早期治療により、感染前とほとんど同じ生活を送ることが可能です。

倉吉保健所では、感染を早期発見するため、HIV、性感染症の無料検査を行います。検査は匿名です。ぜひご利用ください。

日 時

定例検査(要予約)

毎月第1・3木曜日

14:30～15:30

※年末年始・祝日は除く

※予約は検査当日の正午まで
にご連絡ください

場 所 倉吉保健所

内 容 HIV(エイズ)、性感染症(クラミジア、梅毒)

予約・問合せ先

倉吉保健所 TEL23-3145

『全国一斉不動産表示登記 無料相談会』

鳥取県土地家屋調査士会による無料相談会を開催します。

日 時 8月3日(日)

10:00～16:00

場 所 エースパック未来中心
セミナールーム1

(倉吉市駄経寺町212番地5)

内 容 土地の境界に関する相談
土地・建物の表示に関する登記の相談 など

受 付 事前電話予約

当日会場受付可能

申込・問合せ先

鳥取県土地家屋調査士会
事務局 TEL0857-22-7038

有料広告

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ買取がお問い合わせします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

トミヤ楽器店



0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市富川町185-24

盆提灯



人形のたいら

NINGYO no TAIRA

〒682-0862 倉吉市西町2708 ☎0858-22-2391 駐車場あり

琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碕分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



今月の特集コーナー

- ◆本館◆「みんな大好き! アンパンマン やなせたかし」特集
- ◆赤碕分館◆「次はどこへ行こう? 国内旅行」特集

●夏休みイベント開催します!

●スタンプラリー【両館共通】

夏休みのイベントに参加してスタンプを押そう!
3つ集まったら景品をプレゼント♪

【本館】

●ストーリーテリングおはなし会

昔話の語りと絵本の読み聞かせなど
日時 7月26日(土) 10:30~

●夜の図書館たんけん【定員10組】

日時 8月8日(金) 19:30~
※要事前申し込み(開始7月1日~)

7月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17★	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日

○おはなし会

【本館】10:30~

【分館】11:00~

★図書館のイベント

●映画会のお知らせ

- 7月19日(土) 13:30~15:20
日本映画『マリッジカウンセラー』
- 8月3日(日) 13:30~15:55
アニメ『ロイヤルコギャー』
- 場所: まなびタウンとうはく3階
ハイビジョンシアター

【赤碕分館】

●オリジナルペットボトルを作ろう!

【定員各回5組】

※要事前申し込み(開始7月1日~)

日時 8月9日(土) ①13:30~ ②15:00~
場所 分庁舎玄関ロビー

各地区からのお知らせコーナー

八橋地区ニュースポーツ体験会

- ◆日時 7月27日(日) 9時~
- ◆場所 八橋地区公民館
- ◆参加費 無料
- ◆内容 ほおるんビンゴ

問合せ先(TEL・FAX)

八橋地区公民館(52-2564)

浦安地区モルック大会

- ◆日時 7月6日(日) 8時30分~
- ◆場所 東伯中学校グラウンド
- ◆内容 競技の部・親睦の部

「あったかカフェたんぽぽ」

~琴の浦高等特別支援学校「ことカフェ」~
申込不要、出入り自由です。

- ◆日時 7月18日(金) 10時10分~
- ◆場所 浦安地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

浦安地区公民館(52-2796)

子育てサポート活動 Step-by-Step

- ◆日時 7月23日(水) 9時30分~
- ◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」
- ◆参加費 1組100円
- ◆内容 「ペットボトルおもちゃとプール遊び」
- ◆対象 子育て中の親子

問合せ先(TEL・FAX)

安田地域づくり協議会(55-1848)

知っておきたい! 相続・遺言の話

- ◆日時 7月4日(金) 19時30分~
- ◆場所 下郷地区公民館

下郷地区まちの保健室

- ◆日時 7月9日(水) 9時~
- ◆場所 下郷地区公民館
- ◆内容 健康測定・高齢者疑似体験

問合せ先(TEL・FAX)

下郷地区公民館(53-1886)

成美地区公民館感謝祭

- ◆日時 7月27日(日) 9時~
- ◆場所 成美地区公民館
- ◆内容 成美市場・ステージ発表など

いまここ食堂

- ◆日時 7月16日(水) 17時~
- ◆場所 成美地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

成美地区公民館(55-2316)

健康マージャン教室

- ◆日時 7月12日(土) 13時30分~
- ◆場所 上郷地区公民館(☎52-3066)
- ◆日時 7月19日(土) 13時30分~
- ◆場所 下郷地区公民館
- ◆日時 7月26日(土) 9時~
- ◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

わくわく元気スタジオ

(熱中症予防&ストレッチ教室)

- ◆日時 7月7日(月) 13時30分~
- ◆場所 赤碕地区公民館
- ◆内容 講演「熱中症の予防について」
ストレッチ教室 谷川哲也さん

問合せ先(TEL・FAX)

赤碕地区公民館(55-2149)

いさいグリーン作戦

- ◆日時 7月5日(土) 6時30分~
- ◆集合 旧以西小学校玄関前
- ◆内容 校庭・駐車場等の除草、剪定作業
- ◆準備 作業に必要な機材

いさい懐(なつ)まつり

- ◆日時 7月12日(土) 10時00分~
- ◆場所 旧以西小学校
- ◆内容 野菜販売・ステージイベント など

問合せ先(TEL・FAX)

以西地区振興協議会(55-7550)

赤碕中学校区 スマホ教室

- ◆日時 7月22日(火) 13時30分~
- ◆場所 琴浦町役場分庁舎 3階会議室
- ◆費用 無料(公民館主事が個別に対応)

問い合わせは、赤碕中学校区
各地区公民館へお願いします

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①7月16日(水) 9:00～11:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②7月24日(木) 13:30～15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 7月13日(日) 9:00～12:00 所 倉吉公証役場 因 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 7月1日(火) 9:00～11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 7月16日(水) 10:00～12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	司法書士無料相談
時 ①7月11日(金) 9:00～11:00 所 以西地区公民館 時 ②7月25日(金) 9:00～11:00 所 古布庄地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 7月23日(水) 16:00～18:00 所 エスパック未来中心セミナールーム6 因 相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
依存症家族教室・専門相談	多重債務・法律相談
時 ①7月11日(金) 15:00～16:00 所 中部総合事務所 倉吉保健所 問 中部総合事務所 倉吉保健所 ☎23-3921	時 7月18日(金) 13:30～17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
悩み何でも相談窓口	行政書士無料相談
時 ①7月3日(木) 所 八橋地区公民館 13:30～14:30 所 上郷地区公民館 15:00～16:00 時 ②7月10日(木) 所 まなびタウンとうはく 10:30～11:30 所 赤碓地区公民館 13:30～14:30 所 成美地区公民館 15:00～16:00 時 ③7月17日(木) 所 浦安地区公民館 11:00～12:00 所 古布庄地区公民館 13:30～14:30 所 下郷地区公民館 15:00～16:00 時 ④7月24日(木) 所 安田地区公民館 13:30～14:30 所 以西地区公民館 15:00～16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 7月18日(金) 16:00～19:00 所 琴浦町図書館本館 問 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744
	外国人相談窓口
	時 開庁日 8:30～17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704
	何でも相談(社会福祉協議会)
	時 月曜日～金曜日 8:15～17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30～17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30～17:30)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30～17:15)

DV被害相談窓口

- ・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火～日・9:00～17:00)
- ・こども家庭センターすくすく ☎27-1333 (平日8:30～17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
(夜間毎日17:15～8:30、土日祝8:30～17:15)

7月のお知らせカレンダー

1 火	集団検診	8:30~10:30 13:00~14:30	赤碕分庁舎	23 水	図書館休館日(資料整理日)	琴浦町図書館 赤碕分館
	農家相談	9:00	赤碕分庁舎		やすだ子育てサポート活動	9:30~ 11:30 安田地域交流センター「安田の郷」
	プロギング	9:30	成美地区公民館		Step-by-Step	11:30 下郷地区公民館
	スマホ教室	13:30	成美地区公民館		下郷地区スマホ相談会	10:00 赤碕文化センター
2 水	集団検診	8:30~10:30 13:00~14:30	赤碕分庁舎	24 木	赤碕児童館活動	9:00 安田地区公民館
3 木	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		悩み何でも無料相談	13:30 以西地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館		悩み何でも無料相談	15:00 赤碕文化センター
4 金	知っておきたい! 相続・遺言の話	19:30	下郷地区公民館		あかさき人権まなびの講座	19:00~ 20:30 保健センター
5 土	琴浦こども塾 「お見学・座禅体験」	9:30	清元院	25 金	2歳児子育て相談	9:15 倉吉市内
	おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館	26 土	下郷地区公民館視察研修	9:00 安田地域交流センター「安田の郷」
6 日					安田地区健康マージャン教室	9:00 東伯文化センター
7 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館		手話教室	9:30 鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継
	乳児相談	9:00	保健センター		ストーリーテリングおはなし会	10:30 琴浦町図書館
	わくわく元気スタジオ(熱中 症予防&ストレッチ教室)	13:30	赤碕地区公民館		おはなし会	11:00 赤碕分館
	森のトレーニング教室	19:30	旧古布庄小学校体育館	27 日	成美地区公民館感謝祭	9:00 成美地区公民館
8 火	プロギング	9:30	成美地区公民館		八橋地区ニュースポーツ体験会	9:00 八橋地区公民館
9 水	下郷地区まちの保健室	9:00	下郷地区公民館		わちゃわちゃ交流会	9:30 安田地域交流センター「安田の郷」
	ことうら家族の集い	10:00~ 11:30	八橋地区公民館	28 月	図書館休館日	琴浦町図書館 赤碕分館
	3歳児健診	12:45	保健センター		集団検診	8:30~ 10:30 赤碕分庁舎
	虹の会(不登校や障がい、 ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター		森のトレーニング教室	19:30 旧古布庄小学校体育館
10 木	悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく	29 火	集団検診	8:30~ 10:30 赤碕分庁舎
	悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館		プロギング	9:30 成美地区公民館
	悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館		スマホ教室	13:30 成美地区公民館
11 金				30 水	認知症を正しく学ぶ研修会	13:30~ 15:00 琴浦町複合交流施設
12 土	手話教室	9:30	東伯文化センター	31 木	寿大学一般教養コース(映画鑑賞)	14:00 まなびタウンとうはく
	とうはく人権まなびの講座 (映画上映)	10:00 13:30	東伯文化センター			
	おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館			
	鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく			
	上郷地区健康マージャン教室	13:30	上郷地区公民館			
13 日						
14 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館			
15 火	プロギング	9:30	成美地区公民館			
	スマホ教室	13:30	成美地区公民館			
16 水	いまこ食堂	17:00	成美地区公民館			
17 木	あたまイキイキ音読会	10:00	まなびタウンとうはく			
	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館			
	5歳児健診	13:00	保健センター			
	悩み何でも無料相談	13:30	古布庄地区公民館			
	悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館			
18 金	いまこ乳幼児教室	10:00	成美地区公民館			
	行政書士無料相談会	16:00	琴浦町図書館			
19 土	琴浦こども塾 「読書の楽しみ方・図書館探検」	9:30	まなびタウンとうはく			
	赤碕地区グラウンドゴルフ 交流会	10:00	ふるさと海岸公園			
	おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館			
	図書館映画会 『マリッジカウンセラー』	13:30	まなびタウンとうはく			
	下郷地区健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館			
20 日						
21 月	図書館休館日		琴浦町図書館 赤碕分館			
22 火	プロギング	9:30	成美地区公民館			
	赤碕中学校区合同スマホ教室	13:30	赤碕分庁舎			

=====主な連絡先=====

琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111
 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111
 まなびタウンとうはく ☎52-1111
 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115
 琴浦町図書館 赤碕分館 ☎55-7547
 琴浦町総合体育館 ☎52-2047
 赤碕総合運動公園 ☎55-7570
 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773
 琴浦町立赤碕文化センター ☎55-0741
 八橋地区公民館 ☎52-2564
 浦安地区公民館 ☎52-2796
 下郷地区公民館 ☎53-1886
 上郷地区公民館 ☎52-3066
 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004
 赤碕地区公民館 ☎55-2149
 成美地区公民館 ☎55-2316
 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848
 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550
 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525
 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252

=今月の税等=

固定資産税(第2期)、国民健康保険税(第1期)
 介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)
 納付期限 7月31日(木)

